特　約　条　項

（賃貸借契約書に必ず追加して下さい）

1. 賃貸借契約期間中は、貸主指定の住宅総合保険に加入継続する事。

2. 賃貸借契約期間中は、貸主指定の保証会社による賃貸保証契約を加入継続する事。

（初回　　円、以後１年ごとに更新
更新料 10,000 円／1 年）

3. 賃貸借契約日より１年未満の解約は、違約金として総賃料の１ヶ月分（　　円）を支払うものとする。

4. 解約月は日割計算せず、月割計算とする。

5. 当該物件を賃借人又は、入居者（貸主が認めた）以外の短期宿泊施設・事務所等に使用は禁止とする。

（※本理由での契約解除の場合、損害賠償の可能性がある事を借主および入居者は承諾するものとする。）

6. 本契約解除時の原状回復については、国土交通省が定めるガイドラインを遵守することとする。（本契約開始日から 90 日以内の消耗部品の交換費用は貸主負担とする）

7. 契約開始日から７日以内に賃借人（入居者）は管理会社へ入居時チェックシートを提出するものとする。入居時チェックシートに記載がない項目は賃借人の負担とする。

※賃貸借契約期間は 2 年間です（自動更新）
※連帯保証人の極度額→総賃料×２４ヶ月分の金額を記載して下さい